

平成 17 年 10 月 17 日
川 崎 市 財 政 局

ミニ公募債「多摩病院債」の発行

平成 15 年度の「川崎シンフォニーホール債」、昨年度の「川崎市民健康の森債」に引き続いて、今年度もミニ市場公募債「多摩病院債」を発行します。

「多摩病院債」は市立多摩病院に係る医療器械整備事業に充当し、11月下旬に市民及び市内在勤者に対して募集し、12月中旬に発行します。

ミニ公募債発行の目的は、川崎市債や多摩病院整備事業に対する理解を市民に深めてもらうことによって市債購入者層の拡充及び充当事業に対する参画意識の高揚を目的とするものです。

- 1 銘柄 第3回5年川崎市民債（愛称：「多摩病院債」）
- 2 発行額 20億円
- 3 償還年限 5年債（満期一括償還）
- 4 対象事業（市立多摩病院整備事業）

将来的にも人口増加が予測されている川崎市北部地域では、病床数が他地域に比べ少なく、特に救急医療の確保についての市民要望は高いものとなっています。これらの医療ニーズに即した医療施設を設置し、医療供給体制を整備する事業です。

[H 1 7 年度の事業内容] (医療器械整備事業)

救急医療に対する市民の要望に応えられるよう、多摩病院は、専任救急医を中心に医療スタッフを配置し、基本的に24時間体制で全科対応型の救急医療施設とします。MRI、マルチスライスCTなど急性期病院として必要な医療器械をはじめ、血管撮影装置とCTが一体となったIVR-CT、内視鏡手術のための医療器械など高度医療や患者さんの肉体的負担が少ない最新の医療器械を調達し、患者サービスの向上を図ってまいります。

事業費 52億円 起債額 52億円（うちミニ公募債20億円）

- 5 購入対象者 川崎市内に在住または在勤の個人
昨年同様

6 購入限度額

一人当たり１，０００万円まで（購入単位は、１万円から１万円単位）

昨年度「川崎市民健康の森債」購入者アンケートの結果、購入限度額について「１，０００万円まで」「限度額なし」が１９％と、購入限度額の拡大を希望される方も多くなっていることから今回拡大するものです。

7 特典

ミニ公募債の購入を通じて多摩病院整備事業に関心を持ってもらうために、購入者全員に「デジタル体温計」を配布する予定です。

また、１０万円以上の購入者の中からミュージア川崎シンフォニーホールで行われるコンサートに、抽選で５０組１００名を招待する予定です。

8 販売体制

本市５年市場公募債シンジケート団２１社に対してプロポーザル参加意向調査を行い、希望があった６社による提案を、川崎市債引受金融機関等選定委員会によって、引受主幹事社を株式会社横浜銀行に決定いたしました。

〔販売引受表〕

	金融機関名
主幹事	横浜銀行
銀行シ団	川崎信用金庫
証券シ団	野村證券
	日興シティグループ証券
	大和証券エスエムビーシー
	新光証券
	三菱ＵＦＪ証券
	みずほインベスターズ証券

9 発行スケジュール（予定）

- １１月２１日 発行条件決定
- １１月２２日 募集開始
- １２月 ２日 募集締め切り
- １２月１４日 発行・払込み

問合せ先 財政局財政部資金課
電話 200-2187
